

東方支配と絶滅政策

— G. アリー／S. ハイム『絶滅政策の立案者たち』(1991)を読む

谷 喬 夫

はじめに

- I 人種イデオロギーと経済合理性
- II 東欧問題と支配計画—テクノクラート
- III 何処へ追放するのか—総督府、マダガスカル、そして？
- IV 絶滅戦争・東部総合計画・絶滅政策

はじめに

わたしがナチズムに強い関心を持つようになったのは、1970年代の中頃、すなわちわたしが20代半ばに、マックス・ホルクハイマー／テオドーア・W. アドルノの『啓蒙の弁証法』(1947年)を読んだからである。そのときの影響からわたしは、いまや昔のことであるが、『ヘーゲルとフランクフルト学派』(御茶の水書房、1982年)の第二部「フランクフルト学派における政治社会の哲学」や「近代の氷点—『啓蒙の弁証法』と反セム主義」(『現代ドイツの政治思想』所収、新評論、1995年)を書いた。そこで得たモチーフは、一言でいえば、ナチズムがたんに反近代的野蛮への退行ではなく、理性と非合理性の悪魔的総合であり、<支配>を原理とする<近代世界>そのものの陰画であるという認識であった。ナチズムは<近代世界>が、かつて克服したはずのミメシスや神話的世界へメビウスの帯のように回帰することを示したのである。反ユダヤ主義もこうした観点から

察する必要があると思われた。その後わたしは、こうした悪魔的ジン・テーゼが、具体的にはいかなる人物、イデオロギー、組織によって実行されたのかを知りたくなった。そうでない限り、『啓蒙の弁証法』は文学的イメージの世界に留まってしまおうように思えたのである。

そこでわたしは、『ヒムラーとヒトラー ―氷のユートピア』（講談社選書メチエ、2000年）によって、ナチズムという、理性と結合した凶暴な神話の具体的な姿を、ナチ親衛隊帝国指導者ハインリヒ・ヒムラーに即して明らかにしようとした。同年、在外研究で二度目の滞在となったミュンスターで、わたしはゲッツ・アリー／スザンネ・ハイムの共著『絶滅政策の立案者たち―アウシュヴィッツとドイツのヨーロッパ新秩序計画』（初版1991年）を読み感銘を受けた。したがって残念ながら、前著ではこの研究を利用できなかったのである（ただしアリーの『最終的解決』（1995年）の方は出版直後に読んでおり、前著の執筆に参考になった）。ナチズムがならず者の野蛮な妄想からだけ成り立っているのではないことは、かねてより、精神病者の安楽死計画や人体実験にかかわったナチ医師たちの「理性」からも明らかにされてきた。しかしアリーとハイムの研究は、理性と狂気の結合が決して自然科学、医学界のものだけではなく、経済政策、地域計画、人口統計学、農業政策、歴史学、建築学なども結びつき、ナチ東方支配、その絶滅政策に重要な役割を果たしたことを明らかにした。しかもそれに「机上の殺戮者」として関与した専門家たちの多くは、戦後もその過去を暴露されることなく、同じ専門家として輝かしい人生行路を歩み、（西）ドイツの経済復興に貢献してきたのであった。わたしには、理性と狂気の結合というなら、これほど興味ある事例は無いように思われた。

いつか何らかの形でこの研究を紹介したいと思いつつ、その後ほかの仕事にまぎれて、いやなりよりも怠け癖と飲酒癖によって、機会を得なかった。とはいえ、『絶滅政策の立案者たち』から得た知的刺激がわたしの念頭を去ったことはなかった。そこで今回、山下威士教授の退職記念号にあたって、ようやくわたしは、少し詳しくその内容を紹介してみたいと考

えた次第である。とはいえ、これは本文だけでも500ページ近い浩瀚な書物である。したがってすべてを網羅して紹介することはできない。そこで、もっぱらわたしの問題関心にしたがって、すなわちナチ東方支配と絶滅政策形成の推移について、とくに専門家の果たした役割、いかにしてナチ狂信的イデオロギーが専門テクノクラートの合理性と接合しえたのかについて、焦点を絞って紹介したいと思う。とはいっても、わたしの関心による偏向は避けがたく、分量も勘案しなければならないから、かなりの論点、内容を割愛しなければならなかった。またこれをユダヤ人絶滅政策の歴史研究として読むと、それが専門家の役割に重点を置いていることもあって、視野が限定されているという疑問が出されるかもしれない。しかしここではそうした問題には立ち入らず、あくまでこの研究のポジティブな側面に焦点を当てたい。なお『絶滅政策の立案者たち』の目次の章編成には数字がないが、ゴシック体を章と数えれば、この書物は全16章と年表、参考文献、索引と地図とから構成されている。本稿でのⅠ、Ⅱ…の区分やタイトルはわたしが付けたもので、これとかがわりがない。

1947年ハイデルベルク生まれのアリーは、K. D. ブラッハーや M. プロシャート、A. ヒルグラーバーらに継ぐ世代のナチ研究者としてきわめて高い評価を受け、ベルリンの学術アカデミーからハインリヒ・マン賞などを受賞している。ジャーナリストとして活躍した後、現在著述業に専念しながら、多くの大学で客員教授も務めている。主なものだけ挙げても、ほかに次のような研究がある。

Endlösung. -Völkerverschiebung und der Mord an den europäischen Juden, 1995 (山本 尤・三島憲一訳『最終解決—民族移動とヨーロッパのユダヤ人殺害』法政大学出版局、1998年)。

Macht, Geist, Wahn. -Kontinuität deutschen Denkens, 1997.

Die restlose Erfassung. -Volkszalen, Identifizieren, Aussondern im NS (mit K. H. Roth), (1984) 2000.

Das letzte Kapitel. -Der Mord an den ungarischen Juden 1944-1945

(mit C. Gerlach), 2002.

Rasse und Klasse. -Nachforschung zum deutschen Wesen, 2003.

Im Tunnel. -Das kurze Leben der Marion Samuel 1931-1943, 2004.

Hitlers Volksstaat. -Raub, Rassenkrieg und nationaler Sozialismus, 2005.

(Hg.) Volkes Stimme. -Skepsis und Führervertrauen im NS, 2006.

またS.ハイムはベルリン在住の研究者で、ナチ科学の形成に重要な役割を果たしたカイザー・ヴィルヘルム協会(研究所)を研究し、次の編著がある。

S. Heim (Hg.), Autarkie und Ostexpansion. -Pflanzenzucht und Agrarforschung im NS, 2002.

最後に、わたしが依拠した版を挙げておく。引用などの場合、文末に引用ページを記した。

Götz Aly, Susanne Heim, Vordenker der Vernichtung. -Auschwitz und die deutschen Pläne für eine neue europäische Ordnung, Fischer Taschenbuch Verlag:Frankfurt a. M. 1993.

なお本書には英訳がある。ただしわたしが所々参照した限りでいえば、著者の了解のもとではあろうが、ドイツ語テキストのかなりの部分(とくに後半部)が省略されている。

Architects of Annihilation. -Auschwitz and the Logic of Destruction, Tanslated by A. G. Blunden, Princeton University Press: Princeton/Oxford 2002.

I 人種イデオロギーと経済合理性

ユダヤ人をドイツの経済、社会生活から排除しようという方向は、ナチ

国家の基本政策であった。ユダヤ人は「ザラ」や「イスラエル」といった名前を強制的に付着され、外出時には常にユダヤ人カードの明示が義務付けられた。またユダヤ人のパスポートには「J」のスタンプが押され、5000マルク以上の資産は申告しなければならなかった。そして帝国職業安定所は失業ユダヤ人の集団的な労働投入を命じていたのである。しかし、1938年11月9日に勃発した「帝国水晶の夜（Reichskristallnacht）」は、ナチ反ユダヤ主義政策の重要な転換点となった。「帝国水晶の夜」は、死者100人以上、無数の負傷者、2万5000人の逮捕者、200のユダヤ教会の破壊、7500の商店破壊をもたらしたポグロム（暴力、破壊、略奪）であったが、ナチ政権はこれをきっかけとして、ポグロム的手法を清算し、これまで政府の各部門がバラバラに行ってきた反ユダヤ政策を、国家による統一的な「迫害と差別」に「転換」していくことになったのである。

ポグロムの夜から3日後の11月12日、ヒトラーからユダヤ人問題を委託されたH.ゲーリングは航空省内に、約100人の大臣や官僚、専門家を招集した。自分はこうした暴動には食傷したし、何よりドイツ経済に有害である。それに代わってゲーリングが持ち出したのは、ユダヤ企業、商店、資産の「アーリア化」政策であった。ゲーリングがこうした政策を提示した背景には、かれが、4年の間に戦争準備完了と自給自足経済の確立をめざす「4ヵ年計画」（1937—1941年）全権委員として、ドイツ経済の軍事経済化、それに必然的に伴う合理化を推進していたことがある（このために「4ヵ年計画庁」が創設された）。アーリー／ハイムによれば、「アーリア化」は、ユダヤ人企業の廃止、資産の没収、譲渡を、ドイツ系も含む不効率な企業の淘汰と連動させ、あわせてドイツ経済の合理化を狙おうとしていたのである。さらに、軍事経済化、経済合理化の結果、1937年だけで、帝国内では9万件ものドイツ人小手工業者の倒産が起きていた。ユダヤ系企業を選別し、生産性の高い物件をアーリア人に売却し、不効率のものを操業停止にすることは、倒産ないし過当競争に苦しむアーリア人中産階級の救済策でもあったのである。もちろんこうした一石二鳥の政策を考案したの

は、経済素人のゲーリング自身ではない。そこには、すでにオーストリア併合(1938年3月)後のヴィーンで経験をつんだ経済政策専門家たちの存在があった。ヴィーンでは数ヶ月の間に、すでにユダヤ企業、資産の「アーリア化」が経済合理化計画とセットにされ、帝国行政官僚の指導のもとに実績を挙げていたのであった。

11月12日の会議で、親衛隊(SS)保安(SD)部長・保安警察長R.ハイドリヒは、SSがヴィーンで手がけたユダヤ人出国=追放政策についてゲーリングに報告した。すなわち、ヴィーンではSSのA.アイヒマンの指導で「ユダヤ人移住本部」が設置され、アーリア化によって生じた膨大なユダヤ人貧困者層を、帝国外へ出国を希望する富裕なユダヤ人の金で、一緒に出国させるという政策が採られていたのである。当時各国は移民の入国に当たって一定の外貨を要求したこともあり、貧困者の経費を富裕なユダヤ人の金で賄おうというのである。ゲーリングはハイドリヒに、ドイツにも「ユダヤ人移住帝国本部」を設置することを求めた。しかし同時にゲーリングは、ユダヤ人がそれだけでなくも逼迫した外貨(ドイツ経済は貿易赤字で、外貨は戦争必需原料の購入に大きく不足していた)を国外へ持ち出してしまう点に難色を示している。外貨の流出はなんとしても防止せねばならない課題である。その後ゲーリングは、後の事態の推移を考えると、きわめて不吉な発言を残している。アリー/ハイムによれば、「まさしくこうした状況のなかで、ゲーリングは《解決》、すなわち後の絶滅への展望を示唆した。すなわち、近いうちに何らかの外政上の紛争、つまり戦争が起これば、それは《ユダヤ人の総決算を執行する》時ともなるであろうというのである。」(S.30f)

ちなみに、1939年1月時点までに、ベルリンではユダヤ人商店の三分の二から四分の三が除去されたが、大半は閉鎖であり、利益率や立地条件からアーリア化された物件には、平均3-4件、ドイツ人からの譲渡希望があった。またドイツ国内5822のユダヤ系手工業者のうち、アーリア化されたのは345、大半は廃業、資産没収であった。

それではアリー／ハイムのいう「ヴィーン・モデル」は、そもそもどのように形成されたのであろうか。当時オーストリア経済は、近代的なドイツ経済と比較すると、商店や銀行などの企業は細分化、破片化され、生産性は低く、失業率は30パーセントにも上っていた。一言でいえば、オーストリアは「絶望的なまでに旧式化したドナウ船団」(S.35)であった。オーストリア併合直後、「オーストリアとドイツ再統合のための帝国全権委員」に任命されたのは、ザールラントで経済再建の実績を挙げたビュルケル (Josef Bürkel) であった。ビュルケルは、帝国経済省、4ヵ年計画庁、帝国経済管理委員会 (RKW) などから派遣された行政官僚、研究者たち (多くは博士号を有する) を動員して、「ドナウ船団」の近代化、帝国の活力ある<オストマスク>の建設に着手した。これら有能な若手専門家たちにとって、オーストリア再建は「簡単ではないが、やりがいのある課題」と受け止められたのである。

オーストリア経済の再建に当たって、これら専門家たちの着眼点は、ユダヤ系企業、商店、手工業者、銀行、すなわちユダヤ人資産の没収、利用であり、それによって、帝国の支柱たるべき「《アリア人の》中産階級の基盤を安定させる」ことであった。アリア化は、「水晶の夜」以後に実施された帝国に先立って、オーストリアですでに実験されていたのである。RKWのオーストリア支部、設立された「資産管理庁」のスタッフによって、業界ごとにユダヤ企業、商店の没収が行われ、それは、経営見直し、コスト、立地条件などから精密に試算、査定され、アリア人に売却されるか操業停止とされた。また専門家たちは、資産関係のみならず、企業家や従業員の人種の関連についても、あわせて詳細な情報を収集している。その結果、数ヶ月で個人商店数は半減し、ユダヤ系手工業、流通業、金融業の80パーセント以上は廃業となった。それによって、過当競争に苦しんでいたアリア系企業、商店の利益率が上昇したことはいうまでもない。アリア化による略奪金の中から、極貧化したユダヤ人の生存給付や、買収したドイツ人企業家への貸付が行われた。またアリア化政策となら

んで、後にユダヤ人「移送専門家」となるアイヒマンによって、ユダヤ人の国外移住、排除の政策もあわせて追求された。その意味で、アリー／ハイムがいうように、「ヴィーンにおいて初めて、人種イデオロギーと国民経済的合理化が手に手を取って進行したのである。その社会的成果は、少数民族からの公的徴収とそうした人々の社会的損害によって得られたのであった。」(S.43)

しかしヴィーンのユダヤ人問題は新しい難問に逢着した。アリア化、ユダヤ人資産の没収を制度的に達成し、同時にユダヤ人の国外退去を強要しようとした指導部は、国外に移住できない極貧ユダヤ人の増大という、アリア化の後に来る問題の前で袋小路に逢着していたのである。1938年夏、ヴィーンだけでも約11万人のユダヤ人が残存しており、そこには多くの貧者、病人、老人が含まれていた。これに対して、ヴィーンの指導部はユダヤ人の強制収容、いわゆるゲットー化を決定した。ヴィーン郊外、できるだけ人気のない砂地、沼地3箇所に、バラック立ての収容所がユダヤ人自身の労働によって建設され、それぞれに1万人が収容された。また収容所では、管理効率やドイツ人の負担軽減をかねて、ドイツ人監督官の下に「ユダヤ人自治」が導入されたが、これは後にポーランド(ウッチ、ワルシャワなど)でも採用された手法である。また「資産管理部」は、失業ユダヤ人労働者を、「強制労働収容所」に収容し、石掘場、レンガ工場、道路建設などの重労働に従事させることも検討している。このようにみると、オーストリアで行われたアリア化政策は、その後<ヴィーン・モデル>として、西方(たとえば占領オランダ)のみならず、東部占領地で採用された対ユダヤ人政策の原型であったことがわかる。そのさい重要な役割を果たしたのは、粗野な狂信的ナチではなく、ドイツの広域経済圏、ヨーロッパ新秩序を形成しようとした若い野心的な経済、行政の専門家たちなのであった。

アリー／ハイムは本書のいたるところで、ナチの抑圧、殺戮政策に「机上で」参加した専門家(いわゆる「机上の殺戮者 Schreibtischtäter」)の

実名と、そのナチ崩壊後の転進について触れている。そのすべてを取り上げることにはできないが、おりにふれてできるだけ紹介していきたい。ここまでで代表的な幾人かを挙げれば、ビュルケルの協力者であったガーター（Rudolf Gater）博士は、後にポーランドに転勤し、ユダヤ人居住地区の経済問題を鑑定し、「結果を考慮せず食糧供給を削減」せよ（＝ユダヤ人を餓死させよ！）と提案した人物であるが、戦後は西ドイツでRKWの後身であるドイツ経済合理理事会で活躍し、「卓越した合理化エキスパート」と評価されるにいたった。またオーストリア経済の合理化（＝ユダヤ人資産の没収）の協力者として、後の（西）ドイツ経済相、さらに宰相（！）も勤めたエアハルト（Ludwig Erhard）や、ベルリン自由大学オットー・ズール研究所教授となった経済学者アイネルン（Gerd v. Eynern）らがいる。

「水晶の夜」直後の会議でゲーリングにアリア化のアイデアを与えた4ヵ年計画庁の専門家たちは、戦争準備のみならず、ドイツ経済のアリア化でも重要な役割を演ずることになった。アリー／ハイムの評価を引用してみよう。「4ヵ年計画庁は1938年から1941年まで、ナチ国家の最も重要な権力中心の一つであった。それは、反ユダヤ的政策の中心となるあらゆる決定に、戦争指導に、東ヨーロッパでの追放—絶滅政策に関与した。計画庁は調整参謀であることを自認し、権力の知的中心として、計画を立案し、刺激を与えたが、そこで開発された理念の執行、行政活動はできる限り他の部局に委譲したのであった。ゲーリングがハイドリヒにとてつもない計画、ヨーロッパ・ユダヤ住民の殺戮を実行に移すことを委任したとき [1942年7月31日付けのハイドリヒに対する<ユダヤ人問題の全体的解決>の委託。これはアイヒマンが下書きしたもの—谷]、それはこうした分業原則に対応していたのであった。」(S.49f) こうした行政官僚たちにとって、ゲーリングの果たした役割は何だったのであろうか。当時ゲーリングはナチ国家の最強人物であったが、専門家の助言なしには、その抱えた膨大な任務（航空、空軍大臣、元帥、ゲーリング工業所、4ヵ年計画全

権など)を執行することはできなかった。他方、効率と専門的知識によって台頭した若く野心的な専門家の側からみれば、その目標達成に当たって、ゲーリングはあらゆる制約を、また古い官僚的位階制や因習を簡単に突破してくれる後ろ楯であった。「道徳や法規範によって設定された限界は、大規模にいと簡単に踏み越えられた。事態の必要性に基づく圧力はあらゆる手段を正当化したのであった。」(S.59f) こうした共棲関係によって、ナチ国家は、狂信的イデオロギーと技術的合理性との結合を可能としたのである。

4ヵ年計画庁は、8名の次官や国防軍戦争経済担当者、帝国バンク高官などからなる「最高協議会(Generalrat)」を頂点に、約100名の専門家エリートによって構成された中央本部によって、もろもろの企画立案がなされた。ゲーリングの権力を背景に、能力主義を武器とするこれらテクノクラートは、ナチ指導者の素人大臣よりも高い決定権を占有し、しばしば大臣との権力闘争も生じた(その典型は食料・農業相のダレー W. Darré と次官バッケ、結局ダレーは失職に追い込まれた)。そして4ヵ年計画庁のテクノクラートは、これまでのアリア化と同様、1939年秋からのポーランド占領、さらに1941年6月の対ソ開戦の過程で、ユダヤ人、ポーランド人、ロシア人の大量虐殺においても、戦時経済の運営、さらに東方ナチ新秩序建設のための計画本部として中心的な役割を演じた。たとえば、ユダヤ人の絶滅を決定した1942年1月の「ヴァンゼー会議」は、もともと「次官たちの会議」であって、そこには4ヵ年計画庁を代表してゲーリング側近のノイマン(Erich Neumann)も出席している。

占領したポーランドで、4ヵ年計画庁は「東部信託公社」を設立し、ユダヤ人の資産の略奪を組織的にナチ「新秩序」建設の資金として利用する計画を立案した。やがてかれらのなかから、ユダヤ人を併合地バルテガウからポーランド「総督府(Generalgouvernement)」領に追放しようとしたSSと対立した者も現れた。しかしそれはこれら専門家がよりヒューマンであったからではない。それはかれらが、総督府を生産的な「帝国の隣国」

として再建しようとしたからであるが、その際ユダヤ人は収容所に集められ、そのための強制労働力（ポーランド人も）として算定されていたのであった。開戦から対ソ戦に至る準備過程で、4ヶ年計画庁では、英国の海上封鎖によって生まれた深刻な食糧危機をどう乗り切るかが、中心的課題となった。そこで彼らは、〈ヴィーン・モデル〉以来の手法、すなわち少数派の犠牲の上に戦争経済の調達を、より過激な形でめざすことになった。1941年3月に開催された、「バルパロッサ作戦」のための次官協議では、すでに国防軍の作戦展開を可能とするために、数百万人の現地住民（おもにロシア人）の餓死が前提されている。その直後ゲーリングは、ロシア侵攻の場合、大都市の占領は望ましくないと述べている。なぜなら捕虜には食糧を供給し、管理しなければならないからで、それよりも包囲して市民を餓死に追いやったほうが適切だというのである（S.67）。ちなみに紹介しておけば、4ヶ年計画庁でユダヤ人問題を担当したノルマン（Hans-Henning v. Normann）は、戦後なんと行政裁判所の連邦検事に転進している。

さて4ヶ年計画庁が権力中枢であったのは、ほぼ1941年までであった。その当初の計画は、専門家たちの立案にもかかわらず不完全にしか達成できなかった。十分な戦争準備が完了したとはいえないのである。対ロシア電撃戦の失敗が明らかとなった1942年始めには、計画庁の権限とスタッフのすべては、ヒトラーの信頼厚いシュペーア（Albert Speer）の軍需省に移行することになった。それはゲーリングの権力失墜の先触れとなったのである。

II 東欧問題と支配計画—専門家たち

「ナチの権力奪取以来、経済専門家たちはドイツ経済の《脱ユダヤ化》や合理化のみならず、ドイツによって組織されたヨーロッパ経済新秩序に

も取り組んできた。《新秩序》というスローガンで、かれらはいかにして英国の優位やフランスの影響を打ち破ることができるか、もろもろの計画を立案したのであった。問題は、第一次世界大戦の帰結を経済的観点からも修正することであった。」(S.69) アリー／ハイムは、それら計画の一例として、化学メーカー、IG. ファルベンの国民経済調査局長ライティンガー (Anton Reithinger) のプランを取り上げている。ライティンガーによれば、ポーランドや南東ヨーロッパはドイツの原料、食糧供給地とならねばならなかった。しかし東ヨーロッパは農業生産性が低いうえに人口過剰で、貧困状態から抜け出すことができない。このため、ポーランドの近代化と合理化の鍵とみなされたのは、農村の人口過密をなんとかしてでも解消し、生産性を高めることであった。ポーランドを、暴力をもってしても短期間にドイツ経済に組み込むためには、ライティンガーのみならず多くの専門家は、初めから大規模な住民追放、さらには抹殺が不可欠と考えていたのである。

ただし、ポーランド農村の人口過剰という問題は、ドイツのみならず、これを調査したアメリカやフランスの研究者によっても同様に指摘されていたことであった。第一次世界大戦後、分割されていたポーランドは100年ぶりに独立したが、ポーランド経済は崩壊状態であった。1926年のクーデタによって権力を掌握したピルスツキ (Józef Piłsudski) は、アメリカからの借款によって経済再建に取り組んだが、1929年恐慌によってその成果は水泡に帰してしまった。産業化を進めようとした政府に対して、1936年以來、抗議デモ、騒擾が頻発し、ままでは「ボルシェヴィズム」革命の温床になりかねないとされたのであった。あるアメリカの研究者は、1939年、ポーランド人口の4分の1は餓死寸前であるとしている (S.79)。こうした危機的な状況に直面して、ポーランド右翼は、当時300万(ポーランド人口の約10パーセント。ただし地方にはその7パーセントが住んでいただけで、ほとんどは都市に集中していた) に上った国内のユダヤ人に攻撃目標を定めた。ユダヤ人勤労者の80パーセント以上は商業、手工業に従

事し、その実態はたいいてい極端な零細経営であったが、反ユダヤ主義者はポーランド市場、商業、産業がユダヤ人に汚染されていると扇動し、1935-36年には150以上の都市でポグロムを爆発させ、死者は100人以上に達した。政府もその影響を受け、ポーランド外相は、ユダヤ人を仏領マダガスカル島へ移住させる可能性についてフランス外相と協議さえしている (S. 88)。またポーランド政府はナチの<ヴィーン・モデル>を採用し、ユダヤ人の資産でユダヤ人を国外に追放するプランを作成した。移住希望で金持ちのユダヤ人の資産の80パーセントを没収し、貧困ユダヤ人移住の費用を賄おうというのである。対ドイツ戦の緊張がみなぎる1939年、ポーランド支持のために、英国政府はポーランドにポンド借款を供与するとともに、パレスチナに毎年5万人のポーランド・ユダヤ人を受け入れることを承諾したのである。

次にドイツにおける東方研究についてみておこう。ナチ政権成立後、ドイツにおける東ヨーロッパ研究の中心はケーニヒスベルク大学であった。1933年3月に設置された「東ヨーロッパ経済研究所」所長オーバーレンダー博士(Theodor Oberlander)、同ポーランド部門責任者ゼラフィム(Peter-Heinz Seraphim)の研究(ゼラフィム編『ポーランドとその経済』1937年、ゼラフィム『東ヨーロッパ地域のユダヤ民族』1938年)は、学問的研究と人種イデオロギーの混交する典型例であり、専門家たちによるナチ占領政策立案の基礎となった。それによれば、ポーランドの基本的問題は、人口過剰、それも膨大な小貧農の存在であり、資本不足と社会の支柱たる中産階級の欠如であった。ゼラフィムは、こうした過剰人口と貧困の原因を、ドイツ人が東方植民で開発した後に、すなわち13-4世紀に流入してきたユダヤ人に求める。かれらは国王の特権を手に入れ、それを梃子にドイツ人を排除し、続々とポーランドに侵入してきた。そもそもユダヤ人は「根無し草」として反国家的性格を持ち、都市の膨大な貧困ユダヤ人は、ポーランド人の営業を阻害し、さらに危険な社会主義の温床ともなっている。オーバーレンダーやゼラフィムはポーランドの産業や人口を詳細に分

析するとともに、住民グループの宗教や民族性区分、ユダヤ人密集都市の詳しいリスト作成にも力を入れている。これが何に利用されることになったかは、いずれ明らかになる。戦争が開始されると、1940年、二人は将校としてクラカウに派遣され、人口過剰問題＝ユダヤ人問題に取り組むことになったのである。なおオーバーレンダーは、1941年7月、ガリチアのレムベルクで、ドイツ軍と地元の反ユダヤ主義者による、数千人のユダヤ人射殺作戦を、将校として目撃することになった(S.447)。しかしその陰惨な経験は、かれの道徳観念になんの影響も及ぼすことはなかった。オーバーレンダーはグライフスヴァルト大学教授、国防軍情報将校を歴任し、戦後は、アデナウアー政権の下で「(ドイツ人)被追放者対策省」大臣となった。しかし1960年、当時の東ドイツ(DDR)で不在のまま戦犯(人間性に対する犯罪)として終身刑に処せられ、大臣を辞任。1965年までCDU/CSUの連邦衆議院議員を務めた(S.94f)。ゼラフィムは戦後、産業地区ボッフムの行政アカデミーで指導者養成に従事し、その後マールブルグのゴットフリート・ヘルダー研究所に勤務した(S.101)。

ドイツのポーランド西部占領とともに、若く野心的な東欧研究者たちが占領政策の専門家として現地へ赴任した。その一人に、戦後(西)ドイツ歴史学会の重鎮となったコンツェ(Werner Conze)もいた。ケーニヒスベルクで学び、1942年に占領地ポーゼンの教授に任命されたコンツェは、多くの専門家と同様、ポーランド経済発展の最大の障害を人口過剰、ユダヤ人問題に見出した。コンツェは都市と市場の「ユダヤ人排除」によって、ポーランド農村の過剰人口を都市に受容することを提案している。ドイツのほとんどの専門家にとって、ヨーロッパ新秩序のため、さらに短期的には国防軍の軍事行動を現地の食糧調達で賄うためにも、問題は人口過剰圧力であり、そのための負担軽減であった。

ポーランドに赴任したオーバーレンダーは、「人口最適条件」、「扶養空間(キャパシティ)」の概念を提起した。扶養キャパシティは人口と生活手段の乗法によって得られ、限界を超えた場合、植民か人口削減を選ばな

ければ、生活水準の悪化は避けられない。ポーランドの場合、農民の半分は整理されるべき重荷なのである。この点でオーバーレンダーらが注目したのは、なんとスターリンのソ連が実施した「集団農場化」と「クラーク排除（絶滅）政策（Entkukakiseirung）」であった。ソ連では、1932年までに数百万の農民の土地が収奪され、クラーク（富農とされた自営農家）は殺害されるか、シベリア追放（その途上で400万人が死亡した）、あるいはコルホーズ（集団農場）へ収容された。ドイツ人専門家の試算では、とくにソ連の穀物庫といわれたウクライナ黒土地域では、クラーク絶滅政策と穀物収奪の結果、2000万—2500万のウクライナ農民のうち、500万人が餓死したとされている。しかしドイツ専門家たちはこうした政策の非人間性に戦慄することなどなかった。それどころか「オーバーレンダーは、数百万のソビエト農民の絶滅のなかに、《扶養空間と人口の関係を均衡させる見事な実験》を発見した」（S.115）のである。少し長くなるが引用してみたい。「そのさい没収、飢餓、移住、大量殺戮は、ソビエト同盟においても、後のドイツによるポーランド占領政策においても、人口統計学的比率を《是正する》ために、あきらかに必然的かつ正当な手段として有効なものであった。こうした《是正》はソビエト同盟では《階級闘争の法則》によって、ドイツの新秩序戦略では人種主義的論拠によって基礎付けられたのであった。《クラーク排除》と《ユダヤ人排除》の概念は、プログラムとして一定の類似性を示しているが、また異なったイデオロギー的攻撃方向を表してもいる。オーバーレンダーは《東方中央ヨーロッパ》の分析においてソビエト同盟を模範として挙げるとともに、イデオロギー的装飾を無視し、双方のプログラムを、ともに《過剰な被扶養者》という人口政策的分母に通分したのであった。」（S.118f）スターリンからヒントを得たドイツ専門家たちにとって、あくまで机上ではあるが、人口や食糧問題の解決は、＜バルバロッサ作戦＞開始以前に、数百万単位の人々の追放や餓死、抹殺を＜机上で＞想定するに至っていたのである。

さてナチ東方支配、その人種主義的プログラム実現を担った組織として、

次に検討しなければならないのは、1939年10月に設置された「ドイツ民族性強化全権委員 (Reichskommissar für die Festigung deutschen Volkstums = RKF)」のスタッフである。ヒトラーはSS帝国指導者ヒムラーをRKFに任命した。ナチの機関といえば、一般には親衛隊やゲシュタポ、強制収容所が有名であるが、RKFは、これまでその実態が明確でなかった。したがってRKFの専門家は、同じ専門家であっても、ニュルンベルク裁判において人体実験等で裁かれたナチ医師たちとは違って、ほとんど責任を問われることはなかった。その意味で彼らは、「机上の殺戮者」の典型といてよい。しかし東西冷戦が崩壊し、東欧でナチ占領支配の資料が発掘されるにつれて、RKFは数千人の職員を擁した、東方支配のもっとも重要な立案、執行機関であった(占領地の管区にはRKFの担当者が置かれ、SS-警察高級指導者HSSPFなどはRKFを兼務し、暴力を伴う政策執行に重要な役割を果たした)ことが明らかになってきた。アリー／ハイムの説明を聞いてみよう。「RKFは、人種一、人口一、構造政策を、《ドイツの東方新形成》のための包括的、統一的構想と接合した。その際、意図的で残酷な人口政策が、最も簡単で最も安価な《解決》として提案されたのである。それは、ナチ社会の人種的規範に基づきながら、同時にその規範を実践志向の社会学へと発展させたものである。強制移住〔住民追放〕によって巨大なプロジェクトのための活動空間が生み出され、必要な財政手段が《調達される》ことによって、社会的、インフラ的、経済的構造の可能な限り効率的な社会を、暴力によって、また他者の犠牲の上に実現する実験が着手されえたのであった。」(S.126f) RKFはナチの東方支配を、人種主義的ヨーロッパ新秩序として実現しようとしたのである。具体的にいえば、数百万のユダヤ人やスラブ人の追放や絶滅が、「民族ドイツ人」の帰還による人種的新秩序建設と連結されたのである。民族ドイツ人というのは、過去にドイツから他国、とくにロシア、ソ連占領ポーランド東部、バルト諸国、ルーマニア、カナダや合衆国などに移住した人々の子孫であり、国籍はないがドイツ血統の人々のことである。こうしたゲルマン的血

の政策を「民族の耕地整理」ともいう。ナチズムにおける RKF の活動を詳細に解明したことは、アリー／ハイムの貴重な功績であろう。

RKF の責任者は、4 ヶ年計画庁でヒムラーとゲーリングの連絡役を務め、SS の行政部門で経済を担当していたグライフェルト (Ulrich Greifeld) SS 中将であった。かれは、1938年末、4 ヶ年計画庁が算定した 50万人の戦時労働量不足 (とくに農業労働) を賄うために、全世界では 3000万人に昇ると推定された民族ドイツ人の帰還をもくろんでいたのがあった。ポーランド侵略後、RKF にとって直近の課題は、スターリンとの密約でソ連支配下に入ったバルト 3 国から、さらにムッソリーニとの間で領土上の懸案事項であった南チロルからの、民族ドイツ人の帰還であった。帰還者が入植を予定されたのは、占領ポーランドに設置され、帝国に編入されたヴァルテラント大管区、ダンチッヒ＝西プロイセン大管区などである。帰還の手順は、ドイツ外務省と民族ドイツ人の在留国政府 (ソ連、イタリア、ルーマニアなど) との交渉から始まる。RKF の設立した「ドイツ移住信託有限公司 (D.U.T)」が民族ドイツ人の資産を算定し、それを在留国政府が現金や食料、原料でドイツ政府に支払う。それが帰還者の資金に充てられるとされた。しかし実際には、これらの資金は帰還した民族ドイツ人に支払われず、ドイツの戦争経済へ組み込まれ、代わって没収されたユダヤ人、ポーランド人の資産が充てられたのである。追放の執行に当たっては、SS の権力中枢、ハイドリヒの指揮する帝国保安本部 (RSHA) も、民族ドイツ人の帰還、入植を担当する「植民本部 (EWZ)」、追放を担当する「移民本部 (UWZ)」を設置し精神的に作戦に参与した。1942年末にヒムラーは RKF の略奪資産を 33億マルクと算定している。こうして RKF は SS の暴力装置を利用し、ユダヤ人、ポーランド人の資産 (農場、商店、手工業など) を略奪し、かれらを同じ占領ポーランドでありながら帝国の掃き溜めとされた「総督府」へ大規模に追放する作戦 (「無人化 Evakuierung」)、「撤去 Räumung」) を実行したのである [このプロセスについては、アリーの『最終的解決—民族移動とヨーロッパ・ユダヤ人の

殺戮』(初版1995年)が詳しく研究している一谷]。

同時にポーランド人の追放にあたって、RKFは人種的選別基準を採用した。ヒムラーは、ポーランド人を人種的観点からランク付けし、ポーランド人のうちおよそ100万人はその人種的価値(アーリア人種の血統が混入していると認められる)からドイツ化が可能であると考えた。いわゆる<血を盗む>という政策で、両親がドイツ化に同意した子供は、単独ないしは両親とともに帝国へ送られドイツ人として養育されることになった。またヒムラーはこれによって、ドイツ民族の量的増大とともに、質的強化(健全化と若返り)さえ追及していたのである。「RKFの社会ユートピアは偏狭なドイツ国粹主義によって形成されてはいなかった。その最高の目標は、一方でドイツ語を話す支配民族を確立することであり、他方でいわゆる劣等諸民族を絶滅するか、あるいは少なくとも奴隷化することであった。そのさいこれら諸民族は、いわゆる《価値ある者》の《取り込み》によって、社会構成上破壊されるとされたのである。同時にRKFの人口統計学者たちの頭脳に浮かんでいたことは、この新しい《人的素材》とドイツ国内の《劣等》ドイツ住民とを交換することであった。当時帝国には、まさしく100万人の《反社会的人間》、《共同体の異端者》、《怠け者》がおり、かれらは絶滅されるべき人々のリストに載せられていたのであった。」

(S.140) こうした政策は、専門家たちの隠語でいえば「民族改造(Umvolkung)」ということになる。ヒムラーは、民族ドイツ人とドイツ化可能な者たちの人種的価値を等級付けた(A-D分類、Dを排除し、A-Cをさらに5段階にわけ、1, 2の該当者をほぼ無条件でドイツ化可能とした)、膨大な「ドイツ民族リスト(Deutsche Volksliste)」を作成させた。このリストは現在ドイツ公文書館、ベルリンのドキュメント・センターあり、驚くべきことに、ベルリンの壁崩壊以降、流入するかつての民族ドイツ人の判定に今なお利用されている(S.146)。さらに人種等級化への志向は、民族ドイツ人から帝国内のドイツ人にも及んだ。精神病患者の強制断種や安楽死にも関与した帝国保健省は、ドイツ人の価値を、その人種的

価値とともに、業績能力によって区別している。その最高ランクには、「遺伝生物学的にみてとくに高い価値」をもち、同時に「職業的業績と社会的向上心」をもつ少数のエリートがいる。

RKFの計画部門において重要な役割を果たしたのは、4ヵ年計画にも関与した農業政策、地域開発の専門家、ベルリン大学教授コンラート・マイヤー (Konrad Meyer) である。「マイヤーの確信するところでは、《計画はナチズム政策の本質に》属したものである。ここ数年人々は計画に懐疑的であったが、計画は今や《われわれナチズム指導秩序の表現形態であり構成現象》である。《それは空間と経済の全体的秩序について、健康な民族構成の創造をめざすものである。…自由放任、万人の放任に代わって、個々の諸力の結合、そして個々の諸力を民族の健康というより高次の、義務を伴う理念へ統合することが自覚的に出現したのである。》」(S. 156f)

1940年1月、まさしくSSによる暴力的な略奪、追放のさなか、マイヤーは「東部併合地域における移住一、経済政策のための総合計画」を提出し、RKFに将来の方針を提示した。それによれば、併合地域のドイツ人の割合は現在の11パーセントから50パーセントに引き上げられねばならず、そこには「ドイツ民族の防壁」としてゲルマン農民のベルト地帯が建設されるべきである。マイヤーは地域計画の専門家として、1平方キロメートル当たり100人の人口空間、農家の数、土地所有の構造、さらには家畜の数までを詳細に算出し、バイエルンやハノーファーのように農業と産業の混合した、しかも生活の電化を伴った近代的モデル農村の建設を計画した。マイヤーの計画はそれ自体としてみれば、模範的な田園都市型開発計画といえよう。しかし同時にこの計画は狂信的人種主義理念と結合し、この地域を人口過剰圧力から開放するために、また建設費用を調達するために、50万人以上のユダヤ人の、さらに340万のポーランド人の資産略奪と追放を、当然のこととして前提していたのである。当時マイヤーが、これら追放されたユダヤ人、ポーランド人の運命について、なんら配慮する必要を感じなかったことは明らかである。

地域計画という自らの専門を、机上ではあるが大量殺戮と平然とリンクさせ、RKFに東方支配の指針を与え続けたマイヤーについては、後の「東部総合計画」のところでまた触れることになる。少し早いですが、ここでかれの戦後についてみておけば、マイヤーはニュルンベルグ裁判で被告となったが、結局無罪であった。当時RKFの実態が不明である以上、マイヤーを有罪とすることはできなかったであろう。また情報もたらされたとしても、かれのような「机上の殺戮者」をアイヒマンと同様に裁けるかどうかは、「人道に対する罪」による戦争犯罪裁判の難しいところである。1956年、マイヤーはハノーファー工科大学教授に招聘され、東部からのドイツ人被追放者援助事業や地域合理化計画に従事し、1973年、平穩のうちにその生涯を終えた。

Ⅲ 何処へ追放するのか—総督府、マダガスカル、そして？

占領ポーランドでドイツ帝国に編入されず、ソ連邦に隣接する地域は、ワルシャワも含めて総督府と命名され、1939年10月、ミュンヘン時代からのヒトラーの盟友で弁護士のフランク(Hans Frank)が総督に任命された。ヒトラーは当初より、総督府を略奪によって瓦礫と労働奴隷の居留地とする考えをもっていた。しかし、4ヵ年計画庁のゲーリングは戦争経済の合理的追求から、さらにフランクと総督府に派遣された行政官僚は、支配地域を瓦礫の山にするのではなく、生産性の高い「帝国の隣国」として再建しようという野望から、ヒトラーの方針とは違う方向をめざすことになった。そこで、一方でヒトラーの意向を汲んだヒムラーの親衛隊や併合地側の行政部と、他方の総督フランクは、これ以後1941年末までしばしば激しく対立し、ヒトラーを悩ませることになる。この権力闘争においてヒトラーの立場は終始曖昧であった。議論の中心を占めたのは、何処へ、どの程度の規模とテンポでユダヤ人を追放するかであった。「フランクは、

官僚トップが作成した《ユダヤ人の排除》と被征服地の社会的活性化のための諸計画を急いで採用し、ゲーリングの4ヵ年計画庁からの支持を取り付けた。…しかしながら1940年10月になっても、ヒトラーにとってポーランドは、帝国からの被追放者の収容地帯であり、《前哨地》ではあったが、それは戦略的な意義においてであって、経済的な意義においてではなかった。ポーランドに関してヒトラーは、人口過剰理論、農業の合理化、産業構築のための資本蓄積に関心をもつことがなかったのである。」(S.228)

さてポーランド占領と時を同じくして、マイヤーの東部計画にもあるように、とくにバルト諸国からの民族ドイツ人の移住、併合管区のゲルマン化のために、ユダヤ人や役に立たないとされたポーランド人の資産略奪、追放が開始されたが、その追放先とされたのは総督府領であった。併合されたヴァルテ大管区のウッチ（ドイツ名リッツマンシュタット）に設置されたゲットーなどから、次々と、数十万に上るポーランド・ユダヤ人が移送され始めた。総督府からの抗議が続くなかで、ナチ指導部は、総督府の「全ユダヤ人を一つの特定地域に統合する」(S.212) 計画を立てる。それが「ルブリン・ユダヤ人居留区構想」である。ソ連国境に隣接するルブリン管区に、北米のインディアン対策と同様、ユダヤ人やジプシーの居留区を建設し、そこに被追放者を一まとめにしようというわけである。これに対して、ヒトラーとは異なった方向を模索していた総督府の指導部はいかに対応しようとしたのだろうか。フランクは、総督府の「人口と扶助」部局の責任者に、当時若干27歳だったアールト博士 (Fritz Arlt) を、さらに経済本部長に、ヴェーンでビュルケルの協力者であったエメリッヒ (Walter Emmerich) を任命した。アールトは当時国防軍情報将校としてポーランドに赴任していたオーバーレンダーやクラカウの東方研究所に協力していたゼラフィムらに協力を仰いだ。またエメリッヒは、ドイツ東方研究所の経済部責任者に自分と同じハンブルグ出身でキール大学の〔ナチへの協力で悪名高き一谷〕世界経済研究所出身のマインホルト (Helmut Meinhold) をあてた。さらに1940年7月、ガーターが帝国経済管理委員

会(RKW)の総督府支部長として赴任する。こうした人事と人脈が予想させるように、フランクのテクノクラートたちは、総督府を「帝国の隣国」として再建するために、一言でいえば〈ヴィーン・モデル〉の応用を志向することになったのである。それは先の引用にあるように、ヒトラーが関心を持たなかった総督府の「人口過剰理論」であり、「農業の合理化」、さらに「産業構築のための資本蓄積」であった。

総督府の経済再建に取り組んだ専門家たちにとって深刻な問題は、ヴィーンとは比較にならないほど圧倒的な人口過剰であった。マインホルトによれば、総督府の農業従事者のうち256-375万人は過剰である。そこでマインホルトは、ユダヤ人の小商店(商業従事者の65パーセントはユダヤ人)、小手工業などの資産を没収し、それをポーランド人に移管し、農村過剰人口対策とポーランド中産階級の育成をめざすべきだとした(S.238)。またかれは、餓死政策を経済再建の一ファクターとして捉え、東方研究所の最重要課題として、「開発-、植民-、《強制移住》政策のコンビネーション」を挙げた(付言しておく、マインホルトは戦後ハイデルベルク大学教授となり、連邦政府の社会政策にもっとも強い影響力を有する助言者・顧問となった。賃金決定における「マインホルト方式」は有名である。1988年、西ドイツ大統領ヴァイツェッカーは、マインホルトの過去を充分知りながら、連邦功労十字勲章を授与した)。エメリッヒの計算では、ユダヤ人資産の略奪によって、ワルシャワだけでも10億マルクの調達が見込まれている。またアールトは、『総督府における人口状態の概観』(1940年)において、今後の被追放者(ユダヤ人)圧力を考慮すると、総督府はなんとしても約150万ユダヤ人の「重荷を下ろす(Entlastung)」ことがぜひとも必要であるとした。ゼラフィムも『総督府の経済構造』(1941年)などにおいて、総督府の農村人口の41-63パーセントは過剰であり、「ユダヤ人人口要素の排除と抑制」が必要であるが、これはゲッター化だけでは対処できず、より「建設的な解決」が必要であるとした。すべての専門家が、ユダヤ人の排除によってのみ、経済再建が可能であると診断していたので

ある。こうした研究に依拠して、1940年6月、フランクはヒトラーとの直談判で、ユダヤ人をこれ以上総督府へ輸送することを停止する決定を取り付けたのである。

しかしこのヒトラー決定の根拠となったのは、この時期にわかに「マダガスカル計画」が浮上したからである。対仏電撃戦の勝利によって(1940年6月)、アフリカ東海岸の仏領マダガスカル島にヨーロッパ・ユダヤ人を追放する可能性が出現したのであった。マダガスカル・プランはドイツの専売特許ではないが、ドイツでは、かつて反ユダヤ主義的ナショナリスト、ラガルド(Paul de Lagarde、1828-1891、ゲッチンゲン大学東洋言語教授)によって主張されたことがあった。ハイドリヒの計画によれば、毎日2隻の船にそれぞれ1500人のユダヤ人を乗せて輸送すれば、4年間でドイツ支配地域の全ユダヤ人(およそ400万)を追放することが可能だといっているのである。同時にこのプランは、ヒトラーや国防軍、外務省が共有したドイツの「中央アフリカ植民帝国」構想とリンクしていた。それはヨーロッパ経済空間1億5000万人を給養するための植民地的補完空間たるべきものとされたのであった。この夢のプランは、その後数ヶ月間にわたって、相対立してきたナチ指導部に融和をもたらしたといえよう。しかしながら、その計画は1940年秋には、英国から制海権を奪えないことが判明し、あえなく潰えてしまうことになった。ユダヤ人圧力は排出口を喪失してしまったのである。しかしテクノクラートは、マダガスカル計画の幻想のなかにある確かな方向性を見出した。それは決してたんなる夢の終焉ではなかった。アリー／ハイムはこう述べている。「その目論見はほんの10週間後には実現できないと判明したけれども、人口計画者や経済学者はこのとき以来、ユダヤ人住民のヨーロッパからの《消滅》を確定的数値として見積もることになったのである。そしてかれらは初めて、《ユダヤ人問題の最終的解決》を広域経済空間のヴィジョンと連結したのであった。」(S. 259f) すなわち<追放>は、何らかの方法による<消滅>を前提してよいのだとエスカレートし始めたのである。「マダガスカル計画の製作者たちは、始

めから絶滅の意図と無縁ではなかった。かれらにとって、この種の移送で多くの人間が死ぬであろうことは自明のことだったのである。」(S.490)

ここで、後の絶滅政策との関連で、ドイツ国内で開始されたもう一つの犯罪について触れておかねばならない。それはポーランド攻撃とほぼ同時に進行した、重度の精神障害者に対する攻撃、「安楽死」作戦(いわゆる「T4」計画—執行本部がベルリンのティアーガルテン通4番地に置かれたことからこう呼ばれる)である。ヒトラーの命令によって1941年夏までに、「生きるに値しない」とされた約7万人が施設に送られ安楽死させられた。前線で有能なアーリア人兵士が大量に戦死し、戦時経済による食料、物資の不足が想定されるなかで、なぜコストをかけて民族の腫瘍を扶養せねばならないのかというわけである。T4は、<民族の健康>という優生学的イデオロギーにコスト削減という戦時経済の要請が結びついたものであって、その点では後のユダヤ人絶滅と同型の論理(人種イデオロギー+経済合理化)によって成り立っていたといえる。実際、T4を主導した総統官房や内務省のスタッフは、その後再三再四ユダヤ人殺害の討議と決定に参加した。また興味深いのは、ヒトラーの侍医であったモレル(Theo Morell)が1920年代にザクセンで行った調査があるヒントを与えたことである。モレルは重度の障害児をもつ親に対して、「純粹に理論的な」仮定として、もし「苦痛のない方法であなたの子供の生を短縮すること(eine schmerzlose Abkürzung des Lebens ihres Kindes)」ができれば、それに同意するかどうかを尋ねたのである。答えは圧倒的に「イエス」であった。同時にモレルが目にしたのは、多くの親が、自分で決断したくない、医者から自分の子が病気で死んだという報告だけ聴きたいと望んだことである。すなわち安楽死は望ましいが、自分で道徳的責任を負いたくないというのである。T4作戦の経験は、後にユダヤ人絶滅政策の効率的技術(ガス殺)に転換していった。しかし問題はそうした殺人技術だけではない。T4本部は、各地の施設や官庁への指示を、後のユダヤ人殺戮と同様偽装し、もっぱら口頭で行った。後にドイツ・ユダヤ人が絶滅収容所へ移送さ

れるさいも、ナチ指導部はドイツ市民にこれを東方への「移住」であるとカムフラージュしたのである [ただし多くのドイツ人がこれを真に受けたとは思われない。何か恐ろしいことが行われているという予感があったと思われる一谷]。T4がプランナーに与えたヒントについて、アリー／ハイムは次のように述べている。「(T4の) 経験は《ユダヤ人問題の最終的解決》の組織者にとって決定的なものであった。それはかれらに、体系的に計画され分業的に組織された大量殺戮が、ドイツの国家官僚やドイツ住民によって可能であるとの確信を与えたのである。《T4作戦》から得られた経験は、偽装さえすれば裏を探られたりせず、心的抑制や道徳的無関心によって、感謝のうちに受容される可能性があるのみならず、まさしく期待されさえしたのだという確信であった。」(S.275) 「ベウジェツやアウシュヴィッツのガス室の先駆としての《T4作戦》の意義は、特定の偽装および殺害テクニックの発達にあっただけではなく、周辺に追いやられた無防備な人間の殺害が、支配民族の全住民層の圧倒的多数によって、公にかつ沈黙のうちに受容されたという、明白な政治的成果であった。…身内の殺害にさえさほど抵抗がなかったのだとすれば、ユダヤ人や《ジブシー》、ロシア人、《ポーランド野郎》の殺害に対する抵抗など、なおさらありえないこととされたのである。」(S.280f)

さてマダガスカル計画が挫折すると、併合地のみならず帝国からもユダヤ人を総督府へ排除しようとする圧力が強まった。人種イデオロギーが高まったのではなく、各地域は戦時経済による食糧、住居、財政などの逼迫から、ユダヤ人を給養する余裕がなくなっていたのである。解体の予定が狂ったウッチのゲットー（当時ユダヤ人16万人以上を収容）では経済的負担が危惧され、維持費を削減する合理化計画が求められたが、その鍵とされたのはユダヤ人の強制労働投入と労働不能なユダヤ人(病人、老人など)の排除であった。他方総督府のワルシャワでも当面の措置としてゲットー建設が開始された。ヒムラーはRKFの民族ドイツ人・入植計画を実行するために、1941年2月ヒトラーの認可を得て、併合地から83万人のユダヤ

人追放を再開しようとしたが、またしてもフランクの反対にあった。対ソ開戦の準備を進めていたヒトラーはフランクを懐柔するために、来るべき対ソ絶滅戦争に勝利すればユダヤ人をシベリアや氷海へ追放できるから、総督府は15年から20年でゲルマン化されるだろうと述べた。総督府のエリートたちにとっても、ユダヤ人をシベリアの彼方へ追放する可能性は新たな希望ではあった。しかしそれは将来のことである以上、総督府では経済再建とユダヤ人・ゲットーの維持をいかにして両立させるかが焦眉の課題となった。エメリッヒは帝国経済管理委員会のガーターに、ゲットーの経済鑑定を依頼した。1941年3月に提出された鑑定において、ガーターは三つの選択肢を挙げた。1. ゴットーの住人全員を扶養する。2. 生産性の高い住人のみ扶養する。3. 全員を餓死させる。そしてガーターはこれら3つのオプションを、選択的、時間的に段階を追って、平行して実行するべきであるとした。「こうした経済的考察に基づいて、最終的にガーターは、ゴットー・住人が生産的活動に従事できない限り、餓死させられるべきこと、そして同時に新しい労働投入〔強制労働一谷〕の可能性を生み出すことを求めた。」(S.320) こうしてゴットーの食糧供給はウッチにおいてもワルシャワにおいても、最初から、重荷となるユダヤ人弱者の餓死、抹殺を想定しミニマムに設定されたのである。戦時経済、人口過剰、食糧・資材不足、無産ユダヤ人の滞留、こうした圧力によって、東方行政担当者の間では、餓死という「大量殺戮への展望」が、さらに「新しい解決」への模索が出現し始めるのである。人はナチの大量虐殺を狂気であり、非合理的だとみなしがちだし、ユダヤ人虐殺だけをクローズアップしがちである。しかしアリー／ハイムによればそれは根本的な誤解である。「こうした観点からみれば、大量虐殺政策は、第一義的には人種差別主義的ないし暴力主義的な理由によるものではなく、総督府という《中進国》の急速な産業化と農業合理化に役立つ手段であるという理由によるものだったのである。」(S.297) 当時ナチ社会に広く人種差別主義が蔓延していたことは事実である。RKFはまさしく人種理論の体現者であった。しかし大量殺戮

の口火を切ったのは、重度精神病患者の場合もユダヤ人の場合も、狂信的な人種主義者の指令やイニシアチブではなく、戦時経済の要請するコスト削減を図り、人口過剰圧力と低生産性をユダヤ人やポーランド人の犠牲によって克服しようとした、専門家たちの〈経済合理性〉の追求なのであった。大量殺戮方針には合理的な理由が存在したのである。

アリー／ハイムは、さらに南東ヨーロッパのドイツ勢力圏、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、スロヴァキアなどでも総督府での経験が伝えられ、いずれの場合も経済再建のために、〈ユダヤ人排除〉がキー・ワードとなったことを分析しているが、あまり長くなりすぎないように、それについては割愛したい。

IV 絶滅戦争・東部総合計画・絶滅政策

1940年12月、ヒトラーは対英戦の決着を待たずに、ソ連に対する電撃戦の準備を1941年5月15日までに完了するよう国防軍に命令した（バルバロッサ作戦）。その後情勢の変化で、1941年4月、急遽ドイツ軍はユーゴスラヴィア、ギリシャへ侵攻した（イタリア、ハンガリーも協力）。それによって対ソ開戦は約1ヶ月遅れるのだが、この侵攻の一つの狙いは、英国の海上封鎖によって深刻化した資源、食糧不足を南東ヨーロッパで緩和することであった。1941年から、国内食糧事情は目に見えて悪化し始め、配給削減を「郷土での戦い」のスローガンだけで乗り切ることができなくなっていた。ナチ指導部が何より危惧したのは、ヒトラーに対する国民の信頼感の低下である。かれらは食糧不足から来る厭戦ムードが、第一次世界大戦の敗北に直結したことを忘れてはいなかった。「電撃戦がなお勝利し続けるにせよ、大陸ヨーロッパは当時、海外から毎年1200－1300万トンの穀物輸入が必要であった。これは2500万人以上の食料需要に相当する。平時にさえこれだけの欠乏があったのだから、それは戦時に

においては必然的に増大せざるをえなかったのである。」(S.366) 国防軍やSSの戦争準備と平行して、4ヵ年計画庁や他の帝国行政部にとっても、戦争経済の運営、兵站とくに食糧供給の確保が緊急の課題となった。

帝国の食糧問題で采配を振るったのは、4ヵ年計画庁の最高協議会に属し、「食糧独裁者」と評された食糧・農業省次官バッケ(Herbert Backe)であった。かれはゲッチングで農学を学び、反ユダヤ主義者ではあったが、上司である大臣ダレーの「血と土」イデオロギーなど歯牙にもかけず、農業の技術化と合理化をめざしたテクノクラートであった。ニュルンベルク裁判における供述によれば、バッケは1941年初頭、ドイツの食糧危機について詳しくヒトラーに報告している。それによれば、海上封鎖にくわえて、ドイツではパンの原料となる穀物種が全域で冬枯れし、夏作物用種子も乾燥被害を受けた。これによって食用家畜の飼育も困難になっている、等々である。バッケによれば、食糧確保のためには、コーカサスやウクライナ穀物地帯の獲得が、つまりはソビエト侵略が必要なのである。1941年5月、4ヵ年計画庁はバッケも参加して対ソ戦プランを策定した。それによれば、1.戦争は国防軍が3年間ロシア現地で食糧供給を受けるときにのみ続行できるのであり、2.ロシアから食糧を調達(略奪)する場合、数百万人のロシア人は餓死することになるのである。

「ドイツの食糧供給問題を短期的に数百万人の異国人を犠牲にして解決しようという試み。いいかえれば、ドイツの食肉消費とそれによってもたらされる《国内ムード》を保障するために、バッケを含む4ヵ年計画庁の最高協議会に結集した次官たちは、絶滅政策を立案したのであった。こうした計画は《ユダヤ人問題の最終的解決》以前に策定され、それよりはるかに多数の人間の殺害を予定していたのである。最高協議会の構成員たち、その職員や協力者たちは、およそ3000万人の死者を確実であると見積もっていたのであった。」(S.369) かくしてこれ以後、ナチ指導者、ゲーリング、ヒムラー、ローゼンベルクなどの口から、ウクライナやコーカサスから食料を調達する、さらに数千万人の餓死者が前提であるといった発言が

しばしば飛び出すようになった。こうした認識は対ソ開戦時までは、ナチ指導部のほぼ共通理解となっていたといつてよい。すでにIでみたように、ゲーリングは1941年9月、「ロシア大都市の占領」は望ましくない、包囲して餓死させるべきだと述べたのであるが、それはこうした方針の延長線上にある発言なのである。「1941年12月1日、ゲーリングは再び餓死政策路線を強調した。《全ヨーロッパの食糧事情によって、占領東部地域から永続的に可能な限り多くの余剰農業生産物を、軍や帝国のために取り出すことが必要である。このために現地住民の消費は、可能な限り低く抑えられなければならない。》」(S.384) 実際、900日に及んだレニングラード(ペテルブルク)包囲戦では、ロシア側の餓死者は60万人に上り、対ソ開戦以来7ヶ月間に、平均して毎日6000人のロシア人戦争捕虜が餓死するか射殺されたのである。もちろん対ソ戦は、これを<絶滅戦争>として遂行するとしたヒトラーのイデオロギーなしには考えることができない。しかし同時にこの作戦には、逼迫した食糧事情の改善という、バツケラテクノクラートの<合理的計算>も潜んでいた。1942年から本格化する500-600万人のユダヤ人の大量虐殺も、確かに歴史に類例をみない特異なものではあるけれども、決してそれ単独で遂行されたものではなく、3000万スラブ人を餓死させるという、より巨大な殺戮政策を背景にして、それと平行して遂行されたのである。なお「食糧独裁者」バツケは戦後ニュルンベルクで首を吊って自殺した。ソ連への引渡しを恐れたためであるといわれる。

さて、バルバロッサ作戦による支配地拡大は、RKFの計画者たち、ナチ・ヨーロッパ新秩序の幻視者たち(Visionäre)に新しい展望を開くものであった。対ソ開戦前日、ヒムラーはRKF計画局に、戦後の未来図、「東部総合計画(Generalplan Ost)」の策定を命じた。責任者マイヤーはすでにヒムラーと合意の上で研究を進めていたから、わずか3週間後に最初のプランを提出した。これが最初のバージョンである[もっとも、占領ポーランドの計画を第一バージョンとすればこれは第二バージョンである

が一谷]。このバージョンは現在も発見されていない(ナチは敗戦間際に証拠隠滅のために、資料を大量に焼却した)。ただし当時、東方支配の優先権をめぐるヒムラーと競合関係にあったローゼンベルク東部占領省では、人種政策担当ヴェッツェル(Erhard Wetzel)博士がこれを鑑定し、その報告が残されている。そこから第一バージョンの輪郭をほぼ知ることができる。またマイヤーは、1942年7月に東部総合計画の第二バージョンを提出している。二つのバージョンには、目標内容やその手段、数値に違いがみられる。しかし共通しているのは、住民—人口構造の革命の変更である。東方における軍事的勝利によって、プランナーの幻想のなかで、ナチ・ヨーロッパ新秩序のために、今やすべてが可能となったように思われた。このプランのなかでテクノクラートたちは、机上で数千万の人々を消去し、また奴隷として利用することに何の躊躇も感じなかった。「机上の一、製図板上の計画によって、またやがてそれは現実化されるのだが、強制移住あるいは殺害された人々の数は、併合された東部地域の場合のものにはや数十万人、数百万人に留まることはなかった。計画者たちは、ポーランド、ソビエトの全住民をかれらの戦略の対象とし、《強制移住》対象者が、3100万人か、いやむしろ4500万人から5100万人ではないかと論争していたのであった。殺人、追放、強制移住、労働奴隷と社会階層改造、[ロシアの]全大都市と産業センターの絶滅、これらは人口専門家たちの頭のなかでは、産児制限を呼びかけるモダンな宣伝と同様、まったく自明のことであった。人口政策的、経済的東部総合計画のすべての草案に共通する意図は、ポーランドやソビエト住民の大多数を追放し、またその多くを殺害し、かれらがこれまで住んでいた大地を、上層に置かれたドイツ人の力で《ゲルマン化》することであった。」(S. 397f)

スラブ人の殺害、追放、奴隷化によって可能となるナチ新秩序の幻想は、1942年の第二バージョンで、これまでのドイツ人移住地域(帝国に隣接する東部)に加えて、三つの植民辺境地帯(マルケン)を設定するまでに拡大した。すなわち、レニングラード方面の「インガーマンラント」、西リ

トアニア方面の「メーメル・ナレフ地域」、クリミア半島—黒海方面の「ゴートンガウ」である。移住地域では完全なゲルマン化が目指されるが、辺境地では今後25年かけて25—50パーセントがドイツ人によって占められ、スラブ民族を奴隷として駆使することによって、ゲルマン人の楽園建設がめざされるのである。そして、これら植民地は鉄道と高速道路で帝国と結ばれ、100キロごとに約36の「移住防衛基地」が置かれる。まさにドイツ民族による夢の東欧新秩序プランとってよい [なお東部総合計画の内容について、わたしの『ヒムラーとヒトラー』160—172頁を参照されたい]。しかしこのためには、マイヤーの第一バージョンの試算では3100万人のロシア人の追放（消滅）、1400万人のスラブ人（一部はゲルマン化）の強制労働が必要とされたのである。第二バージョンでは確かにこの追放者数が激減している。しかし、それはマイヤーの心に突然ヒューマンイズムが閃いたからではない。「実際にはマイヤーは、1942年夏、『望ましくない』また《過剰な》民族の大量殺戮政策の本質的目標がまさしく達成されていることを確信していたのである。そこには、一東部総合計画の枠組みのなかで、一東ヨーロッパの全ユダヤ人—約500万人の絶滅が含まれていた。また、これまでの200万人以上のソビエト軍捕虜の計画的餓死も算定されただけでなく、マイヤーの見解によれば、レニングラードで300万住民の絶滅も目前に迫っていたのであった。」(S.414) これに加えて、戦争の遂行によって、今後500万のロシア兵士、市民の死亡も予定される。また当時、帝国では労働力不足が深刻化したため、ポーランド人やロシア人300万人が強制労働のために内地へ送られたのである。こうした算定と経緯の結果、第二バージョンでは追放者数が激減して見積もられることになったのである。

また空間的拡大のみならず、この計画は社会構造の階級的新編成も視野に入れている。マイヤーの第二バージョンによれば、今後25年間に490万人の移住者が必要である。しかし、民族ドイツ人やドイツ血統の他国籍者を計算に入れても、本国の遠方にこれだけの移住者を見出すことは困難で

ある。そこでマイヤーは、ヒムラーの「血を盗む」政策に倣って、リトアニア人やラトビア人のうちの一部を、人種的価値と業績達成能力を基準として選抜し、ドイツ人支配層の下士官役を振り当てようとした。そのめざすところはスパルタ式三階級社会である。「今や《ドイツ人》は指導層に予定されたが、《残存する異民族住民》は《より低い社会階層》に配置されねばならなかった。あるいは東部占領省内で行われた東部総合計画をめぐる議論で、ある参加者が望んだとおりにいえばこうである。《ドイツ人はスパルタ市民の地位を、リトアニア人やエストニア人などからなる中間層はペリオコイ *Periöke* [土地を所有するが参政権のない自由民] の地位を、これに対してロシア人はヘイロテス *Helote* [スパルタの農奴] の地位を占めなければならない。》」(S.410) それでは、東部総合計画にはどれだけのコストが見込まれていたのだろうか。マイヤーの試算によれば、計画に必要な労働時間は124億時間であり、費用は今後25年間に650億マルクに上る。しかしナチ新秩序のためのこうしたコストは、マイヤーや財務計算をしたイェナ大学教授ベスラー (Felix Boesler) によれば、基本的にスラブ人、ユダヤ人などからの略奪資産と奴隷労働によって賄われ、帝国政府の支出は最小限に抑えられねばならないのである。

東部総合計画の移住計画が実施されたのは、「特別実験室」といわれたザモシチ (Zamość) をはじめとする数箇所の入植である。1942年夏、ヒムラーはルブリン近郊のザモシチでの入植計画を、暴力的に実行するようにSSに命じた。同年11月、SSの帝国保安本部はザモシチの住人を4グループに選別し、その結果、一部は強制労働へ従事させられたほか、高齢者や人種的に価値の低いとされた住民はアウシュヴィッツなどの絶滅収容所へ送られた。そして、1942年11月から43年3月にかけて、約10万人の民族ドイツ人がここに移住したのである。実験はまさに緒に就いた。しかしヒムラーは1943年5月には、軍事情勢を考慮して、この移住計画を中止せざるを得なくなった。したがって併合管区以外では、ドイツ人の移住計画はごく限定された形でのみ実行されたということが出来る。その後軍事情

勢の悪化とともに、ナチ指導部は東部総合計画どころではなくなってしまった。さらに東部戦線の崩壊、またそれに続くナチの敗北とともに、東方支配のマスター・プランは歴史の闇に消えていくことになった。しかしあまり実行されなかったからといって、東部総合計画をナチのファンタジーに過ぎないと軽視することが許されるだろうか。その立案者たちは、ナチ犯罪に無縁であると弁明することが許されるのであろうか。それは確かにファンタジーではあったが、実際にナチ東方支配者に明確な目標を与え、実行を鼓舞し、恐るべき民族虐殺の起動因の一つとなった。アリー／ハイムは次のように述べている。「東部総合計画は、1939年から1945年に至るドイツの犯罪の考察や分析において、不当にも、しばしば見過ごされ、その実際の社会、人口政策的観点においてもきわめて過小評価されている。しかし総合計画は《絶滅》政策のコンテクストに連なっていたのである。…東部総合計画は、経済再建プログラムを大量殺戮と接合し、そうした開発政策のコンセプトを定式化した。…東部総合計画はその端緒が実行されただけであるとしても、こうした一見ばかげたプロジェクトが、ドイツが勝利した暁には、その誇大妄想ゆえに挫折したであろうと信ずる理由はまったくないのである。…同様にかなり広範囲のドイツ住民に、《東部総合計画》という名前は使われなくても、移住計画のイメージは共有されていた。高位の国防軍将校のみならず、まったく普通の家族でさえ、すでに1940年代初頭から、《東部の荘園》や《黒土地帯の自衛農民》という未来への期待に胸を膨らませていたのである。そのさい、成功の約束に満ちたドイツ人の希望と民族殺戮のおぞましい現実との連関は、まったくフェードアウトされていたのである。」(S. 439f)

すでに繰り返し述べたように、「ヨーロッパ・ユダヤ人問題の解決」はナチ・ヨーロッパ新秩序のなかに組み込まれていた。ユダヤ人の殺戮は、それ以上に大量のスラブ人殺戮計画の一環なのである。アリー／ハイムは、ユダヤ人問題の最終的解決の過程についても述べているので、これについても若干の確認をしておきたい。バルバロッサ作戦のなかで数百万、数千

万スラブ人の餓死が前提とされ、さらに激しい戦闘が続くにつれてユダヤ人問題の解決は質的転換を迎えた。アリー／ハイムは、ユダヤ人絶滅の決定が、ヒトラーによって口頭で、1941年4－7月の間に伝えられたのではないかと推理している。「もっとも確実性が高いのは、7月16日に、ボルマン [党官房長]、カイテル [国防軍司令官]、ゲーリング、ローゼンバルク、ラーマース [帝国官房長] とヒトラーの間で、中心となる重要な最終的決定が協議され、下され、それに対応した諸権限が続く2週間のうちに配分されたということである。」(S.457) そのときの議題は、「東方での目標設定」であり、ソ連邦の分割であった。7月28日、ヒムラーは、「占領地はユダヤ人のいない世界となる。かかるきわめて困難な命令の執行を、総統はわたしの両肩に委ねられたのだ」と語った。その後7月31日に、ゲーリングはハイドリヒに、「ドイツの支配領域でのユダヤ人問題の総合的解決」のために、あらゆる準備を講じることを委任したのである。1942年1月、ユダヤ人絶滅政策を行政機構が了承した「ヴァンゼー会議」(本来は1941年12月9日に予定されていたが、日本の真珠湾攻撃、さらにヒトラーの対米開戦によって延期された)において、ハイドリヒは自分の任務がこのときゲーリングから委嘱されたものであることを参加者に伝えている(なおベルリンのヴァンゼー湖畔のヴィラで開催された「ヴァンゼー会議」は、帝国行政部の次官級会議であって、15人の出席者のうち8人は、内務、司法、帝国官房、外務などの次官(代理を含む)であり、8人の博士号を持つ知的エリートが含まれていた)。そして、国防軍の背後でソビエト・パルチザンやユダヤ人の射殺作戦を展開していたSSの「特別行動隊(Einsatzgruppen)」は、開戦以来、ユダヤ人射殺の場合、おもに老人や病人、女性、子供を射殺対象としていたが、もろもろの報告から知られるとおり、1941年8月から男女、大人子供の区別なくユダヤ人を射殺し始めたのであった。こうして、アウシュヴィッツなどの絶滅収容所でのガス殺が本格的に稼動し始めるのは1942年になってであるが、すでに1941年秋には、あちこちで無差別なユダヤ人射殺作戦が、パルチザンやソビエト軍

捕虜に対する情け容赦ない扱いと同様、開始されていたのである。

さてアリー／ハイムはさらに、ユダヤ人射殺作戦やヴァンゼー会議の内容を細かく紹介しているが、これについては分析した文献が他にも多いから、ここでは割愛したい。ただ専門家の問題にかかわって、ヴァンゼー会議でユダヤ人の統計資料を作成したプラーテ（Roderich Plate）についてだけみておきたい。プラーテは大学で農学を学び、1935年、帝国統計局で国内の人種のユダヤ人数の把握に努め、1939年には第三帝国人口統計の責任者となった。1941年7月からSSの統計業務も兼任。何を目的としているかを当然理解しながら、プラーテはヴァンゼー会議のために国内ユダヤ人（混血も含む）の統計資料を作成し、その業務について沈黙を守る宣誓をしている。戦後プラーテはシュトゥットガルトで農学教授となり、IGーファルペンの指導的な農業専門家としても活躍した。何の責任も追及されなかったことは、これまで述べてきた多くの専門家と同様である。

さて最後にナチズムと専門家の役割について、再度考えてみたい。これまでよく知られていたのは、ナチズムと人類学、医学、衛生学、生物学などの専門家の関係である。人体実験やT4計画にみられたように、かれらは、民族（体）の健康のために、危険なユダヤ人種、スラブ人種のみならず、劣等者（遺伝的障害者、精神病患者など）の排除のなかに、ナチの<近代>性を見出したのであった。同様に、これまでみてきたように、経済政策、農学、人口、統計などのアカデミカーも、社会構造の健全化のために、過剰人口の圧力を容赦なく軽減することのなかに、<近代>的なナチ・ヨーロッパ新秩序の基礎を見出したのである。ただし後者は、これまであまりにも見過ごされ、あるいは軽視されてきた。近代的なナチ新秩序のために、かれらは、強制移住、追放、ゲットー化、強制労働、そしてさらには餓死を含む大量虐殺を机上で、製図板上で立案してきたのである。しかも、アリー／ハイムによればこうした手法はナチの専売特許ではなかった。「人々や民族全体の強制移住は、20世紀の前半においては決してタブーではなく、広く行われた実践だったのである（たとえば、ギリシャで、

ルーマニアで、そしてとりわけ広範囲にソビエト連邦で〔トルコで行われたアルメニア人の大量殺戮と強制移住は、ヒトラーにも影響を与えた。またわれわれも、満州国を捏造し、満蒙開拓を進めた過去をもっている一谷〕。研究者たちは、国際的に、《人口最適値》の理論を開発してきた。移住政策の根拠付けのなかには、規則的といってよいほど、経済的論拠とイデオロギー的論拠がブレンドされている。というのは、いかなる人間を《過剰である》と見做しうるのかは、国家による定義の権力のなかにあった（今なおある）からである。」(S.483f)

アリー／ハイムはバウマン (Zygmunt Baumann) の『近代世界とホロコースト (Modernity and the Holocaust)』(1989) を引用し、ナチ革命が何らかの基準によって社会構造を人工的に編成しようとした「社会学」の実験であった、とするバウマンの見解に賛意を表している。以下の引用は、『啓蒙の弁証法』を出発点としてナチズムの研究を始めたわたしが、『絶滅政策の立案者たち』を読んで、なぜそれほどの感銘を受けたのかを示すものである。引用が少し長くなるがご容赦願いたい。「その未来計画草案において、プランナーたちは、幹線道路、原料備蓄、地域や人間を同位の《ファクター》と見做していた。移送問題、《食糧不足》や《過剰人口》は、かれらの観点からすれば、ひとしく近代的、合理的な計画と行政によって克服されねばならない客観的障害物を意味していたのであった。大量殺戮を、官僚制的、科学的な単なる対象と見做すことによって、道徳的躊躇が生じる余地は、まったくなくなったのであった。」(S.484)

「犠牲者の分業的な捕捉方法、その排除と公的徴収、その完全な社会的孤立化と最終的な強制移送、それらを実行するもろもろの方法だけが近代的だったわけではない。とりわけ近代的であったのは、ヨーロッパの人口を全体として削減し、新しく構成することの《必然性》について、社会科学の基礎付けを与えたことなのである。アウシュヴィッツは、まことに情け容赦なく道具化された理性の帰結なのである。」(S.485) 「もしもアウシュヴィッツと、平和で近代化されたヨーロッパを追求した当時のドイツの

将来プロジェクトとの連関がフェードアウトされたままであったら、ドイツの犯したもろもろの犯罪は野蛮への退行、西欧文明との断絶と考えられることになり、そこに内在する一つの可能性だったとは考えられないことになってしまう。そうした近視眼的な判断は、当時のドイツの絶滅政策を歴史的な例外状態の産物として表象させ、支離滅裂なものに、説明のつかないものにしてしまうのである。」(S.491f)